

日本共産党・福木京子議会報告

2016年1月10日

山陽4-7-22 TEL・FAX 955-4833

2015年12月議会が、11月27日から12月18日まで開かれました。主なことを報告します。

新年おめでとうございます。



昨年は大変お世話になりました。

今年もよろしくお願いいたします。

今年、昨年安倍政権が国民の声を無視して強行した戦争法を廃止するため、2000万人署名に取り組んでいます。

この戦いを広く大きくしていきましょう。

赤磐市議会議員 福木京子

「介護報酬の緊急再改定等を求める」請願、 11対5で可決！

赤磐市議会に、岡山県医療労働組合連合会執行委員長の山本鈴子さんより、「介護報酬の緊急再改定等を求める」請願書が提出され、厚生常任委員会で審査し、全員賛成で可決すべきものとなりました。

12月18日の最終議会で、賛成11人、反対5人で可決され、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に意見書が送付されました。

「介護報酬の再改定等を求める」請願書に対し、賛成・反対議員は下記の状況でした。

賛成（佐々木、光成、澤、保田、丸山、原田、行本、福木、岡崎、下山、小田）

反対（治徳、松田、北川、佐藤、実盛）

〈敬称略・席順に〉

「介護報酬の緊急再改定を求める」請願趣旨は、「2015年4月に改定された介護報酬は、ほぼすべてのサービスで基本報酬が引き下げ（2.27%）となった。改定では、認知症・中重度に対する加算や介護職員の処遇加算が設けられたが、これらを除けばマイナス4.48%と、かつてないほどの大幅なマイナスとなっている。・・・全国各地で“採算”の合わない事業所の閉鎖、撤退もおき始めている。・・・社会保障の充実を理由に消費税増税を強行しておきながら、一方で、「制度の持続可能性」を理由に介護報酬を引き下げて介護保障を後退させることは断じて許されません。・・・」とあります。

請願項目は、①介護事業所と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬を大幅に引き上げる緊急再改定を行うこと。

②介護報酬の引き上げが利用者・国民の利用料・保険料負担につながらない措置をとること。

福木議員の賛成討論

趣旨にもあるように今年4月に介護報酬が改定されマイナス4.48%とかつてないほどのマイナスとなっている。

とりわけデーサービスや特養老人ホームでは、マイナスによる影響が大きく、全国各地で採算の合わない事業所の閉鎖、撤退がおき始めている。

「全国保険医新聞」では、1～9月で介護事業所の年間倒産数は介護保険が開始されてから過去最悪を更新している。削減幅の大きい小規模デーサービス、訪問介護などで倒産が多い。8月からの各種負担増もあり、介護事業所の打撃は計り知れない。

赤磐市関係の特養ホームでも1000万円を越える減収になり、給食調理を民間委託することになった。国にしっかりと意見を言わなければ、事業所や職員、利用者に大きな影響が出てくる。ぜひ賛成していただきますようよろしくお願いいたします。

福木京子議員の一般質問



赤磐市独自の国保税減免制度を創設し、差押さえを少なくすべき

(質問)

国保税を引き下げることが一番だが、提案として、市独自の減免制度を作ったり、県下で断トツに多い差押さえを減らし、暮らしに寄り添う徴収行政にすべきだ。

(市長答弁)

地方税法で赤磐市では、約6割の方が軽減世帯である。現在は独自の減免は考えていない。差押さえは、最終的にやむを得ず行っている。徴収率を向上させることが暮らしに寄り添う行政と考えている。

子どもの医療費無料制度を守り、年齢引き上げを

(質問)

医療費助成の年齢引き上げはお母さんたちの粘り強い運動で実現してきた。以前、市が就学前無料制度に1割負担を導入しようとした時、何千という署名が提出され無料制度が守られた歴史がある。中学卒業までの無料制度は絶対守り、更なる年齢引き上げで子育て支援を。

(市長答弁)

赤磐市の将来を担う子供たちが元気で健やかに成長するために医療費の助成制度は中学生までの無料化は継続する。岡山県に単県医療費助成について年齢引き上げを要望していく。

就学援助制度の充実を

(質問)

就学援助の基準は、以前は生活保護の1.5倍だったが、現在はどうなっているのか。申請は、民生児童委員が認める者という条件があるが、直接教育委員会に申請すればいいのではないか

(教育長答弁)

本市の係数は、1.23である。これは国、近隣の市町村と比較しても平均的である。申請は年度当初は学校で受付、経過後は教育委員会で行っている。民生児童委員との関係は、所得以外に認定の判断として必要がある場合を想定して要件としている。

第2次赤磐市総合計画について

第2次赤磐市総合計画は、

第1部 序論

第2部 まちづくりの理念

第3部 基本構想

第4部 基本計画

第5部 重点戦略の実効力ある施策の推進のため
となっています。



総務常任委員会の議論では、

(委員) 政策的に現場と施策が合わない場合、どのように対応するのか

(執行部) 基本計画は5年間の計画、実施計画は3年間の計画で、実際の現状とのそごがあれば実施計画を策定する際に対応していきたい。

(委員) 総合計画がどのように成功していったかという報告はどうするのか

(執行部) 毎年評価を行い、進捗状況についても報告できるよう予定している。市民の声を踏まえていろいろなことを考えていきたい。

(委員) 将来人口の目標が平成36年に42,000人とある。この人口で市の財政、運営、十分な財政を確保することが出来るのか。

(執行部) 地域における消費市場の縮小、経済規模の縮小による経済活動の減退や文化活動、地域コミュニティの衰退などによる生活水準の低下を防ぐために、この総合計画の最終年度である10年後も同程度の人口規模を保とうということで設定されたもの。

市財政の健全化に行財政改革の指針である大綱を策定し、総合計画と両輪となって市の持続的な発展、財政と事業ということで進めたい。

(委員) 住んでみたいと思われるまちというのはどういう概念なのか

(執行部) 市外の人が見たときに赤磐市は環境が良く、暮らしやすい、ぜひ今度移住するなら赤磐市へ住んでみたいと思ってもらえるまち、というイメージである。

